

講習会開催のご案内

参加費
無料

各定員
40名

消費税率10%への引き上げまで1年を切り、中小企業組合やその構成員企業にとって消費税率引き上げへの対応はもちろんのこと、消費税10%増税時に導入される軽減税率制度への対応は、小売業のみならず全事業所にとって事業存続のための喫緊の課題であります。

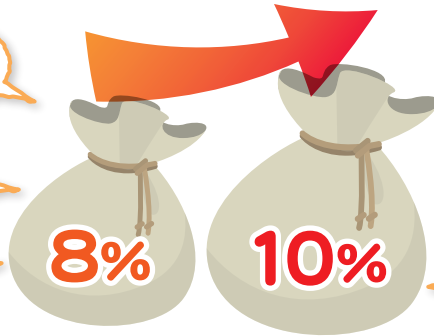
請負契約等を締結し事業を営んでおられる事業者にとっては、契約日が指定日（4月1日）の前後か、引き渡し日が10月1日の前後かにより税率が変更するため、正しい知識を身につけることが契約トラブルを回避することにつながります。

また、軽減税率制度の導入にあたっては、飲食料品への軽減税率適用についてスポットが当てられることが多く、それらを取り扱う小売業者の方々のみの問題と捉えられがちではありますが、段階的に取り入れられる請求書の保存様式の変更に関しては全ての事業者に通ずるものであり、今後の経営のために早い段階からその対応をとることが望まれます。

請負契約は10月1日以降引き渡しだったら10%の税率でいいのかな？

増税時の価格表示をどのようにしたらいいかわからないな…

POSレジを複数税率対応のものに買い換えたいけど何か補助金は無いかな？



自店は複数税率が発生するけれども、どのような経理をしたらいいかわからない…

栄養ドリンクでも税率が8%の物と10%の物があるって本当？

インボイスが導入されると業種に関係なく免税事業者は取引から排除されるかもしれないと聞いたけど本当？免税事業者はどうすればいいのかな？

本会では講習会を開催し、上記疑問の解決につながるよう消費税率引き上げ時の留意点や軽減税率制度、軽減税率対策補助金、消費税率引き上げ時の国の重要施策等について説明いたします。この機会にぜひ組合役職員は勿論のこと、組合員企業の方にも広くご周知いただき多数ご参加ください。

	開催日時	開催場所	講師
高岡会場	平成31年1月23日(水) 14:00~16:00	高岡エクール 205・206号室 (高岡市問屋町65番地)	株式会社エイチ・イーエル 中小企業診断士 太田 敬治 氏
富山会場	平成31年1月24日(木) 14:00~16:00	富山流通会館 中ホール (富山市問屋町1丁目3-18)	

講師プロフィール

太田 敬治 氏

中小企業診断士 (株)エイチ・イーエル取締役副代表)

一橋大学卒業後大手石油販売元において物流系情報システムの構築に従事し、エイチ・イーエルの設立に参加。以後経営コンサルタントとして様々な業種の中小企業支援に従事する傍ら、消費税込嫁対策・軽減税率対策等の研修会の講師を務めた実績も数多くあり、その分かりやすい説明は、受講者の方々から好評をいただいております。

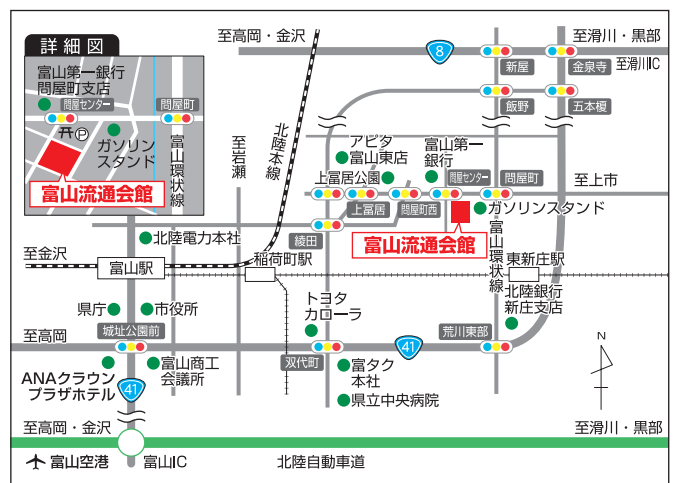
高岡会場 高岡エクール 205・206号室

(高岡市問屋町65番地)



富山会場 富山流通会館 中ホール

(富山市問屋町1丁目3-18)



富山県中小企業団体中央会 流通・労働支援課

お申込み・お問合せ先

〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階

〈URL〉 <https://www.chuokai-toyama.or.jp>

〈MAIL〉 ryuurou@chuokai-toyama.or.jp

〈TEL〉 076-424-3686 〈FAX〉 076-422-0835

※裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX(076-422-0835)にて1月16日(水)までにお申込みください。

F A X : 076-422-0835

富山県中小企業団体中央会 流通・労働支援課 行

講習会参加申込書

組 合 名 企 業 名			
参加者氏名	(役職)		(氏名)
	(役職)		(氏名)
	(役職)		(氏名)
	(役職)		(氏名)
	(役職)		(氏名)
住 所	〒		
電 話 番 号		F A X	
E - m a i l			
希 望 会 場	高岡会場(1月23日開催) 富山会場(1月24日開催)		
	※ご希望の会場に○をつけてください。		

1月16日(水)までにお申し込みください。